

平成28年塩尻市議会9月定例会

産業建設委員会会議録

○日 時 平成28年9月20日（火） 午前10時

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1 号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1
項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費（1
項土木管理費2目交通安全対策費のうち交通安全対策事業諸経費及び3目輸送対策費を除く）、
11款災害復旧費

議案第 5 号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 8 号 平成27年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第 9 号 平成27年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第10号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

議案第13号 塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者の指定について

議案第14号 市道路線の認定について

議案第15号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中 歳出4款衛生費中2項清掃費、6款農林
水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

議案第19号 平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第1号）

請願9月第2号 一般国道153号両小野バイパスの早期事業化に関する請願

○出席委員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	村田 茂之 君
委員	中野 重則 君	委員	牧野 直樹 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	中村 努 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○説明のため出席した参考人

紹介議員 横沢 英一 君

請願説明員 両小野バイパス整備促進期成同盟会副理事長 金井 盛吉 君

請願説明員 両小野バイパス整備促進期成同盟会 委員 小野 貞雄 君

○議会事務局職員

議会事務局長 青木 隆之 君

庶務係 二木 義文 君

午前 9時56分 開会

○委員長 おはようございます。それではですね、16日に引き続きまして産業建設委員会を開会いたします。本日の予定でございますが、審査修了後に協議会を実施することになりましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、引き続きまして審査を行います。

○都市計画課長 16日の委員会において中野委員さんからいただいた質問にお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○都市計画課長 ありがとうございます。市内36公園が避難場所になっているのか、また公園までの道路に照明が整備されているかという御質問でございました。36公園のうち22公園が緊急指定避難場所に指定されております。そのうち堅石原工業団地東公園以外には公園内に照明灯が設置されておるという状況でございます。公園までの道路の照明整備につきましては、実態を把握してございませんのでお願いいたします。

○中野重則委員 ありがとうございます。堅石原の公園以外には公園の中に照明があるということですが、北部公園の吉田の4区の皆さんが北部公園に避難をされて来ると思うんですが、北部公園の中には照明はあるんですけど、北側のところがないので、現地を確認いただいて御検討いただけたらありがたいと思います。以上ですが。

○都市計画課長 今の北部公園の照明でございますけれども、指定防犯灯という形での対応が考えられるかとも思います。ただですね、災害時、非常時ですので、停電により防犯灯が用をなさないということも想定されるかなとも思います。各家庭に懐中電灯を常備していただくほうが有効かとも思いますので、それらを含めましてですね、関係課とも協議調整する中で検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○中野重則委員 よろしくお願いいたします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。よろしいですかね。

議案第5号 平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 それではですね、議案第5号平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第5号平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてをお願いいたします。決算書は343ページとなります。あわせて、決算資料107ページをお開きくださ

い。それでは、まず最初に決算資料の107ページから御説明をいたします。

○委員長 どうぞ、着座でかまいませんので。

○経営管理課長 それでは、座って失礼させていただきます。平成27年度簡易水道事業は、櫛川浄水場などの水道施設の適正な運転及び維持管理、また定期的な水質検査などによる適正な浄水処理、漏水対策等による効率的な水運用を図り、安全でおいしい水道水の安定供給に努めてきたところでございます。

業務の状況でございますが、平成27年度における給水戸数は前年比11戸減の1,022戸、給水人口につきましては前年比85人減の2,542人、普及率は前年同様の99.5%でございます。

年間の総配水量は27万4,178立方メートル、前年比マイナスの585立方メートル、0.2%減となっております。年間有収水量につきましては23万3,824立方メートル、前年比4,207立方メートル、1.8%の減となっております。有収率につきましては85.3%、前年比1.3ポイントの減となりました。

事業の概況につきましては、桜沢バイパス改良工事に伴う配水管の布設替工事を行うとともに、平成29年4月の水道事業への統合に向け、施設の適正な維持管理にかかわるマッピングシステムの構築を引き続き行っております。

それでは、決算書343ページをお願いいたします。27年度簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額につきましては、歳入合計では8,520万2,717円、前年比1,027万797円の減、率にして10.8%減となっております。一方、歳出の合計につきましては、8,270万6,357円、前年比1,275万2,307円、率にして13.4%の減となりました。歳入歳出差引額は249万6,360円となり、28年度に繰り越しをするものでございます。

続きまして、348ページ、349ページをお願いをいたします。歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。まず、1款使用料及び手数料1項使用料1目簡易水道使用料につきましては、収入済額が4,594万6,000円余となりました。備考欄をお願いいたします。現年度分の使用料は4,529万8,000円余、前年比74万1,000円、率にして1.6%の減、収納率につきましては98.5%でございます。過年度分につきましては64万8,000円余、前年比2,000円、率にして0.3%増、収納率につきましては41.62%でございます。現年と過年全体での収納率は96.64%となります。

次に、2款繰入金1目一般会計繰入金につきましては、総務省の操出基金による一般会計からの操出金でございます。3,229万5,000円、前年比1,637万8,000円、率にして33.6%の減となっております。

ページをめくっていただきまして、352ページ、353ページをお願いいたします。支出の主なもの、内容につきまして御説明を申し上げます。1款経営管理費1項総務管理費1目一般管理費の備考欄、上から2つ目の白丸、一般管理事務費333万4,000円余でございますが、3つ目の黒ポツ、使用料徴収・収納委託料256万1,000円につきましては、水道事業会計に使用料の徴収を委託しているものでありまして、この委託料でございます。

続きまして、2項施設管理費1目維持管理費、備考欄の一番上の白丸、量水器維持管理費150万6,000円余につきましては、2つ目の黒ポツ、検満メーター取替委託料でございます。計量法によりましてメーターの使用期限が8年と定められております。この8年を超える、有効期限を超える満了メーター107個の取替委託

料となっております。委託先につきましては、塩尻市水道事業協同組合に委託したものでございます。私からは以上でございます。

○浄水担当課長（浄水係長） 続きまして、1目維持管理費、備考欄上から2番目の白丸、浄水施設等維持管理費912万2,294円の主なものについて御説明申し上げます。同じく備考欄の上から3番目の黒ポツ、電力使用料271万9,206円につきましては、榑川浄水場を含みます簡易水道施設11契約分の電気使用料でございます。その6つ下の黒ポツ、施設整備点検委託料176万3,272円の主なものにつきましては、榑川浄水場膜ろ過装置点検等業務委託151万2,000円で、膜ろ過設備の維持管理を実施しておりますメタウォーターサービス株式会社に委託し、設備の点検と薬品によるセラミック膜の機能回復を行ったものでございます。その2つ下の黒ポツ、水質検査委託料317万4,428円の主なものにつきましては、水道法の規定に基づき実施をいたしました年間の水質検査業務委託でございまして、281万1,888円で、環境未来株式会社に委託したものでございまして、全ての検査において基準値の超過や再検査の事案もなく、水道水の安全性を確保したものでございます。内容につきましては工事請負費等明細書の89ページに記載されておりますので、御確認をお願いいたします。また、その下の浄水毎日検査業務委託料につきましては、同じく水道法により規定されている検査で、34万8,840円で、塩尻市水道事業協同組合に委託し、毎日の水道水の安全性を確保したものでございます。

○副事業部長（上水道課長） 続きまして次の白丸、施設整備維持管理費636万円余の内容を御説明いたします。1つ目の黒ポツ、漏水調査委託料につきましては、榑川浄水場から平沢配水池までの送水管につきまして漏水調査を委託したものでございまして、38万8,800円となります。これにつきましても、漏水調査結果につきましても漏水箇所が発見できなかったという形ではございますけれども、順次またそういった調査を行っていきたく思っております。次の黒丸、管路補修等工事589万6,000円余につきましても、2つ目の項目、消火栓移設工事につきましては、消防防災から依頼のありました贅川と平沢の消火栓の移設工事を行った167万1,753円でございます。続きまして、354ページ、355ページをお願いいたします。上から2つ目の平沢地区配水管布設工事外2件331万5,000円余につきましても、平沢地区の道路美装化にあわせて配水管改良を口径75ミリから100ミリにつきまして215メートルの改良を行ったものでございます。

次の白丸、情報化推進事業510万8,000円余につきましても、1つ目のポツ、マッピングシステム構築委託料510万8,400円ですけれども、その次の榑川地区水道資産台帳データ整備業務委託料419万400円につきましては、別冊の工事請負明細書の89ページもあわせてごらんいただきたいと思います。これにつきましては、上水道統合に向けました榑川簡易水道施設の資産の台帳整理をあわせて行い、これを電子化したものでございます。

次の3款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費の白丸、簡易水道施設建設事業83万8,080円につきましては、贅川の桜沢バイパス工事に伴います支障となる配水管改良工事83万8,080円を行ったものでございます。口径100のパイプが25メートル支障となりましたので、そちらの布設替を行ったものでございます。

次の2款公債費1項公債費1目元金につきましては、長期債の元金償還金3,411万9,000円余でございます。

次の2目利子につきましては、同じく長期債の利子の償還金1,892万4,000円余でございます。私からは以上でございます。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御意見、御質問はございますか。

○古畑秀夫委員 水道事業統合ということですが、これは来年度ということは、この特別会計は今年度で終わるということですか。それから、ちょっとわからないんですが、統合するということは管をつないで統一化するって理解でよろしいですか。

○経営管理課長 会計につきましては、この28年度の3月31日をもって打ち切り決算ということで認定させていただくようになります。あと管路をつなげるかということにつきましては、管路についてはつなげません。事業統合ということで、全ての事業会計を水道事業へ統合をして1つの会計になるということで、管路はつながなくても、水道事業会計の中に全て入って経営を行っていくということでございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 関連して、決算の説明資料で28年度末の水道事業への統合へ向けて地元説明会を行ったというふうに書いてあるんですが、地元ではおおむね了解が得られているのか、それから統合後にいわゆる水道料金についておおむね高くなるのか、安くなるのか、その辺いかがでしょうか。

○経営管理課長 地区の説明会は区長会、またあわせて地元3地区のほうへ住民説明ということで入りました。その中では特段反対意見とかそういうものはなかったです。あとは、贛川の施設の後利用の關係に若干、今後どうしていくのかと、そんなところのことがございました。

料金につきましては、13ミリの口径については、ほぼ同じになります。ところどころ高くなったり下がったりということもございますけれども、一番大きなところが、簡易水道のほうは10立方までは一律幾らというお金になってございまして、それが水道のほうは1立米から徐々に傾斜をつけて上がっていくということになるので、1立方とか5立方とか、8立方以下のような人は逆に水道料金は下がるということになります。あと途中からは逆転するのは、16立方とか、それから二十二、三立方のところ若干下がってくるということになります。あと20立方のほうにつきましては、口径が大きくなると、基本料金が簡易水道の場合、口径20ミリ以降は高いものですから、20ミリを使用している方は金額が上がってくることとなります。以上です。

○中村努委員 あと簡易水道のほうは一般会計から繰入金が入ってくるわけですが、これも上水道の他会計の補助金と一緒にするというところでよろしいですか。

○経営管理課長 今、簡易水道の繰出金の部分というのは総務省の繰出基準でありますと、簡易水道の元利償還金が先ほども説明ありましたけれども、両方で元利償還金で5,300万円余ありますけれども、これの半額、2分の1は総務省の繰出基準で繰り出してもいいということになっていますので、今、一般会計、これから予算に入ってきますので、その中で財政課とも打ち合わせをしていきますけれども、一応今考えているのは、繰出基準という基準がありますので、その枠内でなんとか繰り出しをお願いしていきたいと。あとはまた若干簡易水道は一般会計から繰り出しがかなり多いものですから、その点で28年4月にばさっと繰出基準だけで収入、繰り入れをしていただけなくなると、今度水道事業会計のほうも若干負担が大きくなって赤字補填みたいなことになってしまいますので、若干、暦年緩和的に、3年間程度はもう少し繰出基準よりいただけるようなこともちょっと財政課のほうにお願いしていきたいと考えていますけれども、その辺についてはこれから調整を図っていき

いというところで、一応は総務省の操出基準ではそういう基準がありますので、それを前提として調整を図っていきたいと考えてございます。

○中村努委員 そうすると、水道事業に統合した後も簡易水道の操出基準というのは、そのまま適用になるということですか。

○経営管理課長 一応、操出基準の中に、統合によって簡易水道を統合した場合にも、その統合にかかわっている元利償還金の2分の1は繰り出してもいいという基準になっていますので、引き続き簡易水道分ということで、分ということは言い方が変なんですけど、統合してなくなるんですけど、そういう以前の統合前の簡易水道の分についてはそういう繰り出しをしていいということで基準になっています。

○中村努委員 わかりました。もう1個、ちょっと教えてほしいんですが、決算書の348ページの繰入金ですが、補正後の予算と調停額が900万円くらい違うんですけども、これはどうしてそうなったのか、その分は補正とかしなくてよかったのか、その辺を教えてください。

○経営管理課長 これ、27年度の3月の補正の時点で今まで統合にかかわる事業をやった場合には一般会計からの繰り出しをもって行うということになっていたんですけども、それは制度が変わって、統合にかかわる事業には企業債を借りてその元利償還金を交付税措置しますよということになりましたんで、3月で1,000万円余の補正をしてございます。3月時点で3,139万5,000円に一般会計からの補正を一号補正ではございます。

○中村努委員 その補正後の金額が3,139万5,000円ですよ。それと調停額が三千二百。90万円くらいかな。9,000万円ではなくて90万円くらいか。その辺はどうしてそういう違いが出てくるんですか。

○委員長 時間がかかりそうであれば、確認して後でもいいですが。

○経営管理課長 済みません。1回確認して、お願いします。

○委員長 わかりました。中村委員、よろしいですか。

○中村努委員 はい。

○委員長 それでは、後ほど確認をして、また答弁をお願いいたします。ほかにはございますか。

○副委員長 特別会計ということなので、ちょっと違うかもしれませんが、うんと基本的なことをお聞きます。一般会計の場合は業績評価システムでしたっけ、何かそれで活動指標、中間指標、業績指標というような指標化を図って事業展開しているわけなんですけど、本事業については、そういうような指標について設定されているのかということと、もしされていれば、その結果について改めて教えてください。

○委員長 全体的な。

○副委員長 そうです。

○副事業部長（上水道課長） 指標につきましては、以前は簡易水道統合ということで、檜川浄水場と賛川浄水場あったものを今度檜川浄水場1つにして、各管路の整備をして檜川簡易水道と賛川簡易水道を統合してやっていくということで事業を進めてきておりました。その事業が完了した後に、こういった経営指標という形で出て来たものですから、結局檜川簡易水道でそういった特別に事業として起こすということが、今現在ではそういう建設事業がございませんので、特段そういった形ではリストとして挙げていないということになります。

○副委員長 先ほど概要のほうで幾つかの指標を御説明いただいたと思うんですけども、ちょっと、どこでし

たっけ。このあたりが非常に市民のライフラインであることは当たり前ですし、大規模な仕組みであるということの中で、市民へのサービスレベルということでも、やはりもう大体九十九点何とかとか、もう天井値を打っていて、それ以降やるには大変なまたあれがあったりするんですが、何か新たな指標とありますか、何かそういうものを検討していただければいいなというふうに思いますけれども。要望ということで。

○委員長 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それではですね、自由討議を割愛して討論を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第5号平成27年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第8号 平成27年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第8号平成27年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

○経営管理課長 それでは、別冊となりますが、塩尻市水道事業会計下水道事業会計農業集落排水事業会計決算書をお開きください。ページは2ページとなります。

それでは、1の概況につきましては、本議会の中で部長より説明がありましたので省略をさせていただきます、ページめくっていただきまして、4ページをお願いいたします。(2)といたしまして、平成27年度に実施いたしました議会議決事項等がそこに記載をしております。

5ページ、6ページにつきましては、職員に関する事項、その他特定収入の用途の特定等の記載となっております。

7ページをお願いいたします。2の工事といたしまして、7ページから10ページまでに工事の概況と工事の一覧を記載しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。3の業務ということで、業務料でございますが、アの水源における業務料、総配水量では831万5,062立方となっております。一日平均配水量は2万2,718立方でございます。

続きまして、イの給水業務の(ア)の有効水量につきましては、有効水量の(C)のところをお願いいたします。有収水量といたしましては687万670立方となりまして、前年比8万1,567立方の増となっております。右の一番端のところの有収率につきましては82.6%、昨年に比べて0.8ポイントの増加となりました。(イ)の普及状況につきましては、(B)の現在給水、戸数といたしまして2万5,690戸、288戸の増となっております。人口では6万4,838人、49人の増。給水普及率については99.9%、前年と同様となっております。

続きまして、12ページの一番下、ウの管路延長につきましては、27年度末で57万8,451メートルとなり、前年に比べ1,824メートルの減となっております。

13ページにつきましては、収益的収入及び収益的支出の科目別の金額等を記載してございますが、これは後ほど明細書のほうで御説明をいたします。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。4の会計ということで、重要契約の要旨ということで掲載してございまして、工事につきましては1,000万円以上の工事17件、委託につきましては200万円以上の委託14件の工事明細書となっております。

16ページをお願いいたします。(2)企業債の概況、アの借入状況につきましては1億4,350万円の借入れに繰越分と現年度分、合わせまして1億4,350万円の借入れをしております。

イの償還状況につきましては、借入の総額が51件ありまして、元金の支払金額は41件2億5,647万4,547円、支払利息については50件1億4,28万8,000円余となっております。合計で3億6,076万3,000円余の元利償還をしております。あと明細書等につきましては、47ページから48ページにかけて企業債の明細書がついてございますのでごらんをいただきたいと思います。これで、27年度末の残高につきましては46億5,118万9,698円となります。

続きまして、ページ飛びますが、31ページをお願いいたします。3の収益費用明細書から、それぞれ担当の課長のほうから御説明いたします。まず、収益の部の1款水道事業収益1項営業収益の1目給水収益13億9,429万円余につきましては、水道料金の料金収入となります。前年に比しまして税抜きで1,503万3,000円余、率にして1.2%の増となっております。給水量では1万1,567立方の増となりました。収納率については、28年3月31日現在では98%であります。ちなみに、出納閉鎖期間がございませんが、一般会計と合わせた28年5月31日の収納率については99.2%となっております。

続きまして、3目その他営業収益3節他会計負担金6,067万7,000円につきましては、下水道会計、農業集落排水会計から使用料徴収経費負担金として水道事業へ収入としているものでございます。

4節の施設負担金1,952万2,000円余につきましては、新規加入198件、口径変更13件、合わせて211件の施設負担金となっております。

次に、ページめくっていただきまして、2項営業外収益3目資本費繰入収益、4目補助金、合わせて1,327万5,000円となりますが、これについては一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、6目長期前受金戻入1億4,981万2,000円余でございますが、過去において建設工事の財源として受け入れをいたしました補助金、負担金について、貸借対照表の負債の長期前受金に計上した上で減価償却の見合い分を順次収益化しているものでございます。現金収入にならないもので伝票上での振りかえを行った金額でございます。

3項特別利益の3目その他特別利益2億1,584万8,000円余につきましては、修繕引当金戻入益となります。会計制度の見直しに伴いまして引当金の義務の要件が厳格化されたことに伴いまして、水道、下水、農業集落排水事業等では修繕引当金の要件を満たすものが特になんないということもありまして、これを全ての会計で戻入として収益に計上した上で、後ほど剰余金計算書処分(案)ということで御説明をいたしますが、そこで将来の建設改良の財源として建設改良積立金に積み立てるようにしたものでございます。私からは以上です。

○浄水担当課長(浄水係長) 引き続きまして、決算書33ページをお開きください。ここからは費用の部、3条支出でございます。主なものにつきまして御説明をいたします。1款1項1目原水及び浄水費でございます。

33ページ下段、18節通信運搬費178万2,001円でございますが、主なものにつきましては、備考欄、上から2つ目の黒ポツ、NTT専用回線使用料144万136円でございますが、市内の水道施設の監視用のテレメーター専用回線、合計22回線分の使用料でございます。

次に、34ページをお願いいたします。20節委託料2,491万9,209円でございます。主なものにつきましては、備考欄1つ目の黒ポツ、水質検査業務委託料1,270万9,224円でございますが、水道法に基づき実施をいたしました原水12カ所、浄水11カ所の水質検査委託料でございます。上から5つ目の黒ポツ、中央監視装置点検業務委託料248万4,000円余は、床尾浄水場に設置されております塩尻市水道施設遠隔監視装置の親機及び子機の点検の業務委託料でございます。下から4つ目の黒ポツでございます。水道事業スラッジ処理委託料408万2,083円でございますが、床尾浄水場及び小曾部浄水場の浄水処理過程で発生しました汚泥の運搬処分委託料でございます。平成27年度につきましては、床尾浄水場254.61トン、小曾部浄水場15.37トン、合わせまして269.98トンの汚泥処分をいたしました。

次に、23節修繕費1,617万3,431円でございますが、主なものにつきましては、上から3つ目の黒ポツ、小曾部浄水場関係修繕費671万5,440円でございますが、管理棟の外壁の亀裂補修と屋根の防水改修等を行いました小曾部浄水場管理棟補修工事644万7,600円を含め、合計で4件の修繕を実施いたしました。その下の黒ポツ、配水池、ポンプ室等修繕費625万4,820円では、片丘西部配水池緊急遮断弁用電源装置緊急修繕83万7,000円を含め、合計で18件の修繕を実施いたしました。

次に、28節動力費3,344万4,609円でございます。浄水場を含めましたポンプ機場や配水池等の水道施設79カ所分の電気料でございます。

次に、35ページをお願いいたします。38節受水費2億9,037万934円につきましては、主なものは松塩水道用水受水費2億8,949万9,844円で、1日当たり1万6,500立米の受水で、日立米当たり47.96円の単価でございました。

○副事業部長（上水道課長） 続きまして、2目配水及び給水費をお願いいたします。20節の委託料でございます。1,399万6,000円余の主なものでございますけれども、1つ目のポツ、マッピング管理台帳修正業務委託料334万8,000円でございますけれども、こちらにつきましては、平成26年度施工の配水管のデータの更新をしたものでございます。その4つ下の配水管路内カメラ挿入調査業務委託料491万4,000円でございますけれども、これにつきましては、平成27年の5月6日、本村のところでVTの75ミリが破裂いたしましたことに伴いまして通常配水量の約2.5倍の出水がございまして、流速が変わったことによる濁水の原因がございました。そちらを確認するために上西条水系で10カ所での調査をいたしました。配水管の口径100ミリから350ミリの全部で10カ所のポイントでそれぞれの配水管の中のカメラ調査を実施したものでございます。これにつきましては、管路内に若干のマンガン付着等が認められるというような現象が見られましたので、流量、流速等が変化すると濁りが発生するというような状況も考えられますので、今後の対策を検討していきたいということでの貴重な材料になりましたので、今後またこれにつきましては、こういった形での対応をするか検討していきたいというふうに考えております。

次に、36ページをお願いいたします。同じく2目の配水及び給水費23節の修繕費でございます。1億3,268万9,000円余でございます。2つ目のポツ、鉛製給水管解消769件としまして1億986万4,1

56円でございます。鉛製給水管解消につきましては、平成27年度769件を解消しまして、27年度未解消件数8,600件に対しまして7,126件解消されまして、解消率につきましては82.86%の解消率でございます。残りますところ1,474件でございます。こちらにつきましては、28年度、29年度の2カ年で解消する予定で順調に進捗してございます。今年度、28年度につきましては、同じく760件を解消する予定でございます。

その下の27節路面復旧費194万1,150円につきましては、給排水に伴います路面の傷みに伴う市道高出野村線外4路線の補修を行ったものでございます。

次の3目受託工事費26節工事請負費37万8,000円につきましては、給水管の布設替工事をしまして、都市計画道路の大門七区の関係で給水管復旧を行ったものでございます。

○**経営管理課長** 37ページをお願いいたします。4目業務費20節委託料7,012万6,000円余につきましては、備考欄1つ目の黒ポツ、水道メーター検針業務委託料、これは水道のメーターの検針委託、年間では40万件ほどの委託、3,974万4,000円、1つ飛びまして開閉栓業務委託料6,473件503万2,800円、もう1つ飛びまして計量法によります検定有効期間満了メーター取替業務委託料4,694件分が主なものとなります。この3件につきましては、塩尻市水道事業協同組合への委託となっております。

続きまして、21節手数料709万6,000円余につきましては、料金収入にかかわります金融機関の収納手数料、あわせてコンビニ収納手数料が主なものとなっております。

続きまして、30節材料費603万8,000円余につきましては、28年度に取りかえを予定いたします検定有効期間が満了するメーターの購入費3,773個分となっております。

ページめくっていただきまして、39ページの6目減価償却費1節有形固定資産減価償却費5億5,972万3,000円余となりますが、これは27年度の減価償却費を計上したものでございます。

40ページをお願いいたします。7目資産減耗費1,065万2,000円余につきましては、27年度の建設改良工事に伴い不要となった管路等の除却費が主なものとなっております。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息1億428万8,000円余につきましては、先ほど御説明した利息の支払金額となっております。

2目消費税につきましては、3,025万8,000円余は、27年分の消費税の納税額となります。

41ページをお願いいたします。4の資本的収入支出明細書、収入の部につきましては、1款資本的収入1項企業債1億4,350万円については、建設改良費の財源として借り入れをした企業債でございます。

3項負担金1目他会計負担金978万6,000円余につきましては、消火栓新設更新工事負担金9基分、消防防災課からの負担金でございます。

○**副事業部長（上水道課長）** 続きまして支出の部、42ページをお願いいたします。4条予算の支出になります。1款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費でございます。そちらの下段の20節委託料でございます。

3,558万9,240円の主なものでございます。2つ目のポツ、塩尻市水道ビジョンフォローアップ業務及びアセットマネジメント導入調査検討業務委託料1,263万6,000円でございますが、平成22年度作成の水道ビジョンから5年経過したところで、経済状況の変化、各事業進捗の状況を検証、見直しを行いまして、事業運営をしていく中でアセットマネジメントを取り入れ、業務の効率化、適正な事業配分を行い、フォローア

ップをしたものでございます。これにつきまして、平成22年度の制度ビジョンでは、主な取組内容としまして上西条浄水場の移設更新を行うということでの事業がございましたけれども、現状を進めていきますと非常に多額な費用を要するというので、そちらのほうを見直しをさせていただきまして、耐震化を行い、既存施設のほうの改築補修を行い、施設を使っていけるような形での事業費の縮減を踏まえた検討をさせていただいているものでございます。そこの一番下のポツ、東山水系水道システム再構築事業の東山水系送水ポンプ場新設工事実施設計業務委託料1,026万円でございますが、こちらにつきましては、東山の新しい配水池へ送り上げる送水ポンプ場の実施設計業務委託を行いまして、平成28年度発注の準備を行ったものでございます。

次、43ページ、お願いいたします。26節工事請負費2億1,956万2,000円余でございます。1つ目のポツ、配水施設整備事業、配水管改良工事15工区としまして1億2,332万4,000円余を実施してございます。こちらにつきましては、26年度繰越の工事分も含まれておりますけれども、延長3,169メートルの配水管改良を行ったものでございます。その一番下のポツ、上水道関連舗装本復旧事業につきましては、市道大通線ほかの10路線の舗装本復旧を行い、5,908万6,800円、11路線を行い交通の安全に寄与したものでございます。

次の3目浄水施設費でございます。26節工事請負費1億7,839万6,000円余の主なものでございます。1つ目のポツ、浄水施設整備事業、1つ目の段、床尾浄水場関係設備等更新工事2件でございますけれども、こちらにつきましては、浄水施設床尾浄水場のろ過池電動弁の更新など、対応年数が経過し機能に障害が発生したのから順次計画的に更新を行っているものでございます。その一番下のポツ、片丘浄水場移設更新事業につきましては、南内田配水池築造工事、電気通信設備工事は平成26年度繰越工事でございましたが、平成27年9月下旬から新しい南内田配水池からの給水を開始し、新しい配水池を使用しているものでございます。

次の31節補償費、748万円余につきましては、片丘浄水場の送水管布設工事に伴います補償費でございます。片丘浄水場から今泉配水池、林工配水池への送水管を設置するに当たりまして、送水管の布設箇所にて役権を明けさせていただき、送水管埋設の永続性を確保したものでございます。その下の東山水道システム再構築事業に伴います補償費につきましては、新たに築造します配水池用地取得に伴います立竹木補償の33万8,000円余でございます。

次、44ページをお願いいたします。4目受託建設費でございます。26節工事請負費1,394万2,800円でございますが、こちらにつきましては、先ほど収入でも御説明申し上げましたように、消防防災からに伴います消火栓新設更新9基の工事費分でございます。それと配水管布設替工事費、都市計画道路事業関連で191万円余、あとは体育館の周りで行いました中電の送電線の地中化に伴う布設替工事284万円余となっております。

次の6目固定資産購入費1節水道用地購入費47万2,640円につきましては、東山の新しい配水池の水道用地1,477平米の用地を購入したものでございます。

次の2項企業債償還金1目企業債償還金1節企業債償還金2億5,647万4,547円につきましては、それぞれ財務省、地方公共団体の元利償還金でございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** それでは、ページをもどっていただきまして、22ページをお願いいたします。27年度の損益計算書税抜でございます。1の営業収益につきましては、13億7,873万7,134円となります。2

の営業費用については12億8,112万3,756円となりまして、差し引きでは営業利益となり、9,761万3,378円の利益となっております。

この営業利益に3の営業外収益を加算し、4の営業外費用を差し引いた経常利益は1億5,209万4,159円となります。この経常利益に5の特別利益と6の特別損失を加減いたしました当年度純利益は3億6,763万5,029円となります。

その下の前年度繰越利益剰余金、その下のその他未処分利益剰余金変動額については金額がございませんので、当年度未処分利益剰余金も同額となっております。

ページ、1ページ飛びまして、25ページ、26ページをお願いいたします。事業の貸借対照表税別でございます。資産の部につきましては、合計、一番下でございます資産合計では149億5,337万586円となります。

26ページ、負債の部の負債合計は86億611万896円でございます。

資本の部、7の資本金と8の剰余金を足した資本合計につきましては、下から2段目、63億4,725万9,690円となりまして、負債、資本合計合わせた合計も先ほどの資産合計と同額の149億5,337万586円となっております。

ページ、もどっていただきまして、23ページの4といたしまして、平成27年度塩尻市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。これにつきましては、先ほど22ページが一番下で説明をいたしました当年度未処分利益剰余金3億6,763万5,029円につきまして、議会の議決により処分をお願いするものでございます。そのところの処分する積立金等の項目につきましては、企業債の元金の返済に充てるために積み立てをする減債積立金と将来の建設改良工事の財源に充てるための建設改良積立金の2つのところに積み立てをいたします。

次に、処分する処分金額につきましては、まず建設改良積立金のほうでございますが、先ほど32ページの特別利益で御説明をいたしました修繕引当金の戻入の額が2億1,584万8,959円が戻入の益としてなっております。これにつきましては、将来の建設改良費に充てるための積み立てとして建設改良積立金へ積み立てをいたします。残りの金額が1億5,178万6,070円となります。これについては、減債積立金として企業債の元金の償還に充てるために積み立てをするという、この2つに処分することについて議会の議決をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。質問、御意見等ございますか。

○中村努委員 ちょっと細かいことであれなんです、決算審査の意見書で、審査の所見のところなんです、下水道、農集排とも会計処理は適正に処理されているという表現なんです、この水道事業だけ概ね適正に処理されているって書いてあるんですが、何か指摘されたようなことはございますか。

○経営管理課長 指摘を受けたということはないですが、ここだけそういう書き方になっているようです。ちょっと今出た中で、会計のここを直せというのは出ていなかったと記憶をしています。

○中村努委員 いいです。わからない。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 いわゆる企業債、借金ですが、前に借りたのは、4%、3%っていうような高い利率になって

いるわけですが、こういうのは前倒しであれですか、借金返済するみたいなことってというのは、前倒しで借金返済はできないのか。

○**経営管理課長** 以前に補償金免除繰上償還という制度がございまして、そのときは5%以上の企業債の利率の高利なものは、補償金を免除しても、繰上償還していいってことで繰上償還が認められていますけれども、5%未満のものについては、もし前倒しで返すということになると、補償金っていうものをおさめなきゃいけないものですから、そうなってくると支払金額っていうのは変わってこないと思います。補償金というものがついて返すということになりますので。ですから、国のほうから今まで5%のものは返していいという制度が二、三年前にあったんですけども、それをもうちょっとパーセントを下げてもらいたいというような要望は出てはいるんですけども、今のところそういった5%未満のものを返していいってことでの償還のそういう制度が今のところありませんので、やってございません。

○**古畑秀夫委員** もう1つは、ちょっと変わりますが、鉛管が28、29年度、来年度ですか、で大体終わるとのことですが、鉛っていうのは体によくはないって大分前から言われていたのですが、これ何年ごろ布設したのがこういう状態になっているのか。今ごろになって終わるやつ聞いてもしょうがないような気がするけど。ちょっと参考までに。

○**副事業部長（上水道課長）** 鉛製給水管という鉛管を使ったのは、平成の4年ころまで使われておりました。それで私ども平成15年から鉛製給水管の解消工事ということで取り組みをさせていただきまして、逐次8、600件というところをその当時把握させていただきまして、それを解消していくという形でございまして、一番最初のころに下水道を施工したようなところについては、その給水管がそのまま残っているというような形がございまして、どちらかというところと吉田とか大門とか、そういったところが、先に下水が入ったところが残っているような状況でございまして。そういったことで、鉛管につきましては平成の4年ころまで使われていたということで、そちらのほうを今解消しているということでございまして。以上です。

○**古畑秀夫委員** 当時はそういうことは余り言われていなかったということでしょうかね。

○**副事業部長（上水道課長）** その時代、時代にそれぞれの給水装置といいますか、配水管もそうなんですけれども、そのときの技術に合わせた製品がそれぞれ出てきております。それで、そういった中で、その当時につきましては、鉛管というものは非常に施工がしやすく、曲げられて、簡単につながれるというところで、今それにとってかわるものにつきましては、フレキシブル管といいまして、蛇腹みたいな管ですけども、それがこういうふうに曲がって施工できるというような管が出てきておまして、今度、今それにかえてきているというところで、その当時は鉛管の水質基準も、平成10年にたしか鉛の水質基準が変わったと思います。それで、今までの10倍以上厳しくなったというところで、それで行きますと、その当時私どもも検査させてもらったんですけども、二、三日その中に滞留した水を今度流そうとすると、その滞留した水の中に鉛が溶出するというような状況が若干でも見受けられるということと、あとは鉛の基準が平成10年に厳しくなったというところで、それぞれ鉛管を廃止をしていきなさいというところで今、鉛管の解消をしてございましてというところでございまして。以上です。

○**委員長** ほかにございますか。

○**中村努委員** 決算書の35ページの一番上の受水費ですけど、2番目の松本市分水協定受水費ですが、これは

どういったものだったでしょうか。

○副事業部長（上水道課長） 松本市のほうの受水費につきましては、例えば崖の湯とか、あとまつもと空港境のところにつきましては、私どものほうの配水管が行っておりません。それですぐ直近に松本市さんのほうの配水管があるもんですから、そちらのほうから分けていただいているという形での受水費ということになってございます。

○中村努委員 わかりました。もう1つ、片丘の浄水場からFパワープロジェクトへの送水管というのは、この決算に出てきますでしょうか。

○副事業部長（上水道課長） こちらの43ページのところがございます3目浄水施設費26節の工事請負費の一番下の片丘浄水場移設更新事業、送水管布設工事2工区ということで、こちらが27年度に行った送水管の工事費でございます。以上です。

○中村努委員 それは、もう完成したということでもいいわけですか。

○副事業部長（上水道課長） 送水管のほうについては今、完成してございます。あとは今泉の配水池のほうに接続する管をつなげるだけという形になっておりますので、その管接続だけが、わずか十数メートルですけれども残っているところがございますので、それを早急にやる予定でございます。以上です。

○中村努委員 本会議でもこの委員会でも話題に出ているんですが、バイオマス発電のほうが予定よりずれ込んでいる状況の中で、この送水管をいわばそのために設置したと思うんですけども、その辺の計上の何か影響とか、予定が狂ってしまったとか、そういうことはございませんか。

○副事業部長（上水道課長） バイオマスの関係のFパワープロジェクトのほうの送水につきましては、その送水管から途中で抜いているところがございます。それでうちのほう、流量計がついている、上水道のほうに流量計がついておりますので、どのくらい向こうで使っているかっていうのは、今のところそこだけしか使っていないもんですから、状況がわかります。使われている水の量につきましては、特にうちのほうとしては影響ないといえますか、その事業に対してのそういったものの影響は特に考えておりません。というのは、うちのほう、Fパワーのほうは、言ってみれば私ども水道事業としては送水管を布設することによって、そこから落としていく場合にも給水すると。だけれども、私どものほうとしては主に今泉の配水池、林工の配水池のほうへ送り込む送水管をメインに考えておりますので、事業的には特に支障等は感じておりません。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終わります。自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第8号平成27年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。10分休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

議案第9号 平成27年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第9号平成27年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 先ほど中村委員さんの御質問へお答えしてもよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○経営管理課長 今回、繰入金の補正予算の額が多かったということでございますが、補正予算をつくるのが1月18日くらいに締め切られます。その後に繰入金等いただいて額が決定するんですけども、本来27年度から専決処分っていう、3月に補正した後、もう1回専決できちんと精査をして、額を専決で補正させてもらって、一般会計とかいろんな会計から入ってきたものなどを調整して出すんですけども、ことしからそういう何ていいますか、専決補正がなくなっていますので、それがしなかったために収入がふえてしまったっていうことでございます。これについては、来年28年度に繰り越すお金がふえていますので、それについては、28年度、また補正する時点で一般会計の分をそこだけ減らして収支は合わせるということになります。以上です。

○中村努委員 わかりましたけど、これ専決補正でなくていい金額の幅っていうんですかね、今回は90万円くらいだったんですが、それがえらい違っちゃったとか、そういうケースはどうなるんでしょうか。

○経営管理課長 ちょっと金額まではわからないんですけども、27年度から専決って行ってそういうことがないので、十分3月の時点の補正を出す時点で精査をしてやりなさいっていうことは財政課のほうから指示がありましたけれども、今回のこういう結果になってしまったということで、その金額が大きくなってもし執行ができないということになれば専決補正をやるってことになると思うんですよね。そのときに、なったそれを見て専決補正するということでやると思うんですけども。ちょっと詳しいことがわからなくて申し訳ないですが。

○委員長 よろしいですか。

それでは、議案第9号についての説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、引き続き御説明をいたします。ページは50ページをお願いをいたします。決算書50ページ、1の概況につきましては、本議会のほうで部長が説明してございますので省略をさせていただいて、53ページから55ページにつきましては、議会議決事項、職員に関する事項、使途の特定等をそこに記載をしてございます。

56ページをお願いをいたします。2の工事につきましては、56ページから59ページまでに建設工事の一覧表がそこに記載をしてございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。3、業務となります。(1)の業務量につきましては、27年度の欄、水洗化人口5万8,983人になってございます。前年に比較して298人の増となりました。あと水洗化率については97.4%、前年に比べ0.5ポイントの増加をしてございます。

続きまして、イの有収水量につきましては、3処理区合計をいたしまして、27年度では年間処理水量が73万8千3,511立方、前年に比べて17万9,000立方余の減となっております。続きまして、年間有収水量については62万4千5,429立方で、前年に比べましては9万2,432立方の増、率で1.6%有収水量については増加となっております。有収率については84.6%、前年比3.3ポイントの増加となっております。

います。

続きまして、61ページには污水管及び雨水管の管径並びに延長等が記載をしております。

続きまして、62ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についての記載でございますが、これは後ほど明細書のほうで詳細を説明させていただきます。

63ページをお願いいたします。会計につきましては、63、64ページにかけまして重要契約の要旨ということで、工事については1,000万円以上、委託については200万円以上の金額について記載をしてあります。

続きまして、65ページをお願いいたします。(2)企業債の概況については、平成27年度建設改良の財源として借り入れた企業債と資本費平準化債の借入状況となります。合計で4億9,770万円の借り入れをしております。借り入れの銀行等はそこに記載してあるとおりでございます。

続きまして、イの償還状況につきまして、借入総件数は380件、元金の償還金額は346件の13億5,424万106円を元金償還をしております。利息につきましては374件、4億3,240万9,223円の償還をいたしまして、元利合わせますと17億8,664万9,000円余となっております。これにつきましては、明細書が97ページから108ページまでにかけて明細書があるのでごらんをいただきたいと思っております。27年度末の企業債及び資本費平準化債を合わせた企業債等の残高につきましては、213億6,274万円余となっております。

ページ飛びまして、82ページをお願いいたします。3の収益費用明細書となります。主なものにつきまして、担当する課長から説明をいたします。まず、収益の部の1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料14億8,343万3,000円余につきましては、下水道使用料収入となります。前年に比べまして税抜きの金額で2,518万1,000円余の増加、率では1.9%の増となっております。有収水量についても9万9,432立方の増加となりました。収納率につきましては、3月31日では97.9%、5月31日までですと99.2%の収納率となっております。

2目他会計負担金5億2,030万円につきましては、総務省の操出基準による一般会計からの繰入金でございます。後ほど91ページの資本的収入の他会計負担金の金額も合わせますと、8億5,000万円の他会計負担金の繰入金額となっております。

続きまして、83ページ2項営業外収益5目長期前受金戻入につきましては、7億9,469万8,000円余でございます。これについては、過去において補助金、負担金等について受け入れをしたものについて、資産の減価償却の見合い分を順次収益化しているものでございます。会計処理で帳簿上で行っているもので、実際に現金が使用されているものではございません。

3項特別利益につきましては、水道事業会計と同様に修繕引当金を戻し入れるもので、1億1,999万1,000円余を戻入利益といたします。以上でございます。

○下水道課長 私からは費用の部、84ページになりますが、その中の主なものについて御説明させていただきます。1款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費の20節委託料のうち上から2つ目の黒ポツ、マンホールポンプ場維持管理業務委託料1,911万6,000円でございますが、塩尻処理区、楡川処理区のマンホールポンプ場138カ所の維持管理委託料でございます。

次に、23節の修繕費のうち一番上の黒ポツ、マンホールポンプ修繕費1,797万9,840円でございますが、機器の取りかえ、非常通報装置の交換を行ったものでございます。その下の黒ポツ、管路施設修繕費1,312万9,560円は、マンホール周りの修繕を28カ所行ったものでございます。

85ページをお願いいたします。2目の浄化センター費でございます。20節の委託料のうち下から4つ目の黒ポツ、運転管理業務委託料1億908万円でございますが、浄化センターの管理を日本クリーンアセスに委託し、12名の職員により運転操作、保守点検管理等を行っているものでございます。その下の黒ポツ、脱水ケーキ収集運搬処理委託料1億818万8,103円でございますが、これは4,919.43トンの汚泥の処分にかかわる委託料でございます。主な処分といたしましては、セメント材料としましてセメント会社に処分を委託しております。また、沈砂等を含む汚泥につきましては、焼却処分を行う業者へ委託をしておるものでございます。

86ページをお願いいたします。23節の修繕費のうち一番上の黒ポツ、施設修繕費4,111万9,920円でございますが、ナンバー3ポンプのオーバーホール等を行ったものでございます。

その下の28節動力費5,682万7,457円でございますが、浄化センターで使用いたしました電気使用料でございます。

その下の29節薬品費4,197万6,701円でございますが、施設で使う薬品で、脱臭剤、活性炭等を購入したものでございます。

次に、3目の小野水処理場費でございますが、辰野町へ委託をしております北小野地区の汚水処理でございます。小野水処理センターに係る辰野町への管理委託料2,352万1,476円でございます。

次に、4目の楢川処理場費の20節委託料のうち上から3つ目の黒ポツ、汚泥収集運搬業務委託料755万3,949円でございますが、楢川処理場で発生する汚泥等を衛生センターまで運搬する委託料でございます。昨年につきましては、1,165キロリットルを6,480円で委託を行ったものでございます。

○**経営管理課長** 87ページの8目業務費をお願いいたします。5,500万5,000円でございます。これは、水道事業会計への負担金で支払ったものでございます。

次のページ、89ページをお願いいたします。89ページに飛びまして、10目減価償却費14億6,699万3,000円余につきましては、有形固定資産及び無形固定資産の27年分の減価償却費となっております。

11目資産減耗費1,893万5,000円余につきましては、27年度に行った建設改良工事に伴い不要となった資産の除却費でございます。

次のページをお願いいたします。2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、主なものは企業債利息、先ほど説明した金額となっております。

3目消費税につきましては5,799万5,000円余、これについては、27年度の消費税の納税額となっております。

続きまして、91ページ資本的収入支出明細書となります。収入の部、1款資本的収入1項企業債につきましては、建設改良の財源とする企業債が1億9,770万円、あと資本費平準化債、将来一部の元金を次世代へ繰り延べるために借り入れをする資本費平準化債でございますが、これが3億円の借り入れと、合わせまして4億

9, 770万円でございます。

次に、3項負担金1目他会計負担金3億2,970万円につきましては、総務省の操出基準による一般会計からの繰り出しとなっております。

3目受益者負担金2,896万3,000円余につきましては、27年度に納期が到来したもの、また新たに汚水ます等設置をしたことによって賦課をした受益者分担金でございます。

4項補助金2目国庫補助金1億8,874万8,000円については、浄化センター第1期長寿命化事業や管路施設の下水道長寿命化事業などの補助金収入となっております。

○**下水道課長** それでは、92ページをお願いいたします。資料につきましては、13ページをお願いいたします。支出の部になります。1款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業管渠施設費20節委託料の一番上の黒ポツ、下水道台帳システム整備業務委託料2,991万6,000円は、管路、排水路、排水設備合併処理受益地等の情報を整備しデジタル化を行うもので、平成27年度につきましては、本管に関する情報入力、データ移行作業、浄化槽の設置状況についてのデータベース化等のシステム開発を行ったものでございます。一番下の黒ポツ、全体計画変更業務委託料1,512万円でございますが、現在計画が進められております塩尻駅北土地区画整理事業等の開発計画に伴い、下水道施設計画設計指針に基づき年次目標、下水道計画研究、計画汚水量、計画人口等の変更を行ったものでございます。

その下の26節工事請負費のうち上から2つ目の黒ポツ、下水道長寿命化事業、マンホール鉄蓋交換工事1,034万6,400円でございますが、重要な污水管路や緊急輸送路で傷みの激しい69カ所の鉄蓋を交換したものでございます。それから3つ下の黒ポツ、下水道関連舗装本復旧事業4,204万9,800円でございますが、下水道工事により傷みの激しい路線5,492平米の舗装復旧を行ったものでございます。その下の黒ポツ、公共下水道雨水幹線整備事業、奈良井川右岸5号雨水幹線工事5,409万7,200円でございますが、大門七区の国道19号を横断するための推進管φ1,350ミリを30メートル、ボックスカルバート1.5掛ける1.5を8メートル布設したものでございます。

3目の処理場建設費20節委託料のうち一番上の黒ポツ、塩尻市浄化センター第1期長寿命化事業、塩尻市浄化センター建設工事委託料2億7,120万円につきましては、ナンバー1脱水機、運転操作設備ほかの工事を日本下水道事業団へ委託したものでございます。

93ページをお願いいたします。6目特定環境保全公共下水道事業管渠施設費20節委託料のうち小野水処理センター実施設計業務委託料718万3,680円につきましては、水処理センターの耐震化、長寿命化、脱水機等の実施設計を辰野町へ委託したものでございます。

○**経営管理課長** ページをめくっていただきまして、94ページをお願いいたします。2項の企業債償還金13億5,424万106円につきましては、先ほどのとおり企業債の償還金が主なものとなっております。

ページを戻っていただきまして、72ページをお願いいたします。平成27年度の塩尻市下水道事業損益計算書税抜となっております。1の営業収益につきましては18億9,855万1,326円、2の営業費用については20億8,423万6,239円となりまして、営業収益から営業費用を引きますと、営業損失ということで、損失が1億8,568万4,913円の営業損失となります。

この営業損失に3の営業外収益を足しまして4の営業外費用を差し引きますと、経常利益となって1億7,5

40万1,592円の経常利益となります。この利益に5の特別利益と6の特別損失を加減した当年度純利益については2億9,502万6,658円となります。

前年度繰越利益剰余金はございません。その他未処分利益剰余金変動額については、資本費、資本的収支に補填財源として使用しました26年度に積み立てをいたしました減債積立金の取り崩し額2億2,385万7,014円が計上されております。先ほどの純利益と変動額を足しました当年度未処分利益剰余金は5億1,888万3,672円となっております。

続きまして、ページを飛びまして、75、76ページ、貸借対照表となります。資産の部につきましては、合計で397億1,251万3,241円。負債の部と資本の部、合わせた負債資本合計につきましても397億1,251万3,241円となっております。

ページ、もどっていただきまして、73ページをお願いをいたします。平成27年度塩尻市下水道事業剰余金処分計算書(案)についてお願いをいたします。先ほど72ページの損益計算書で御説明をいたしました当年度未処分利益剰余金5億1,888万3,672円について、議会の議決による処分をお願いするものでございます。処分する積立金等の項目につきましては、減債の残金の償還に充てるための積立金、減債積立金と将来の建設改良工事の財源に充てるための建設改良積立金と自己資本金への組み入れの3つの処分となります。

次に、処分する金額につきましては、まず自己資本金への組入金額といたしまして、72ページの損益計算書の下から2番目、その他未処分利益剰余金変動額2億2,385万7,014円を自己資本金へ組み入れをします。この変動額につきましては、27年度の資本的収入及び支出の補填財源として使用した減債積立金の取り崩しの額となりまして、既に企業債の償還金にお金があててありますので、現金として支出してありますので、自己資本金へ組み入れて資産の長期安定性を確保していくものでございます。

次に、建設改良積立金へ積み立てる金額といたしましては、先ほど83ページの3項特別利益で御説明いたしました修繕引当金の戻入額を全額建設改良積立金へ積み立てをします。あと残りの金額、1億7,503万5,535円を減債積立金へ積み立てることについて、議会の議決をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

○**中村努委員** 92ページのマンホールのふたの修理ですけど、これは除雪によって破損したものというのほどのくらいありましたか。

○**下水道課長** 除雪による破損等はちょっと発生しておりませんが、この交換というのが国の基準に基づきまして、大体20年以上経過し、重要管路、重要路線、緊急輸送路等を中心として、国の基準に基づきましてこちらで判定させていただいたものを修繕させていただいておるといってございませぬけれども、除雪による冬の破損というものではございません。

○**中村努委員** ということは、除雪で破損してしまったものはなかったということですか。

○**下水道課長** 除雪によって破損したものにつきましては、別のマンホール周りの修繕と一緒に、そのところで出させていただいているという状況でございます。

○**中村努委員** 主要な道路のマンホールの角ですね、乗り上げてもう破損しないような形にそういうところは順次交換しているということよろしいですか。

○下水道課長 そういうところは、申請等によりまして定期的に処理をさせていただいておりますし、今ここで申し上げたのは、あくまでも長寿命化計画の中で位置づけたものを優先的にやらさせていただいているという状況でございます。

○委員長 ほかにございますか。

○古畑秀夫委員 84ページのマンホールポンプ場の電話料っていうのはどういう。電話料、一番上の通信運搬費。それはどういう、ちょっと。

○下水道課長 マンホールポンプ場にはそれぞれ非常通報装置というものがついておりまして、この通報にかかわる電話使用料でございます。

○古畑秀夫委員 ちょっともう1つ、済みません。もう1つ、ちょっとあれですが、これ公共下水の雨水幹線の工事ということで、これ雨水ということなら建設のような気もするんだけど、どういう経過でこれ、いわゆる下水道課でやるようになってきたのかっていうのをちょっとわかっただらお願いします。

○水道事業部長 雨水は今、水道事業部のほうで、やらせてもらっておりますけれども、経過ということでございますけれども、水道も下水道もそうなんです、企業会計でやらせてもらって、御存じのとおり受益者負担の原則に基づいて独立採算制で運用をさせていただいておりますけれども、本来、下水とか水道の場合は、当然使用する人、使用しない人もいますし、サービスの量も違ってきていますので、そういった面で使用者の使用量に基づいて運営をさせてもらうのが基本でございますが、しかしながら、雨水につきましては、委員御指摘のとおりですね、その使用者の個人の責任についての範囲外になってくるものですから、自然的なものによる処理という形になるもので、それに対して税金を適用していかないということになるんですけれども、そうすると企業会計からは、本来は基本的には外れる部分になってくるわけなんです。しかしながら、以前この雨水につきましては、当時の建設部都市計画課の中で対応させていただいた経過もあります。その中で下水道系のほうで対応させていただいたということで、この下水道事業、一般会計でやっておったんですが、それが平成17年に公営企業会計のほうへ移らせていただいたということもあって、組織的に引き続き今も下水道系のほうで雨水のほうは対応させていただいているという経過でございます。

○古畑秀夫委員 他会計からの繰入金というような形で入っているわけですが、基本的にはこういった部分の工事の穴埋めといいますか、そういう部分は他会計から繰り入れているというような理解でよろしいですかね。

○水道事業部長 委員おっしゃるとおりでございます、雨水に関連する費用等につきましては、一般会計の操出額、こっちからいえば繰入金という形で対応させてもらっています。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号平成27年度塩尻市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第10号 平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長 議案第10号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題

といたします。

○**経営管理課長** それでは、決算書110ページ、111ページをお願いいたします。概況につきましては、部長が議会で説明してありますので省略をさせていただきます。

112ページ、113ページにつきましては、議会議決事項、職員に関する事項等を記載をさせていただきます。

続きまして、114ページをお願いいたします。工事について、平成27年度の建設工事の一覧表を3件の工事費の記載となっております。

3の業務につきましては、(1)業務量、アの農業集落排水事業の27年度の水洗化人口は5,735人、前年に比べ85人の減となっております。その一番下の水洗化率につきましては91.8%、前年比0.2ポイントの低下となりました。

イの有収水量については、年間処理水量52万6,830立方メートル、前年に比べ1,947立方の増となっております。年間の有収水量については48万2,306立方メートル、前年に比べますと3,031立方の減、率で0.6%減少となっております。有収率については91.5%、前年に比べて1ポイントの低下となります。

ウにつきましては、污水管の延長を記載してあるものでございます。

ページ飛びまして、117ページをお願いいたします。会計につきまして、重要契約の要旨ということで、工事費1,000万円、委託料200万円の契約金額の工事、委託を掲載してあるものでございます。

(2)企業債の概況、借入状況については、借入金はございません。償還状況については、176件の元金と利息を償還いたしまして、合計金額では2億5,404万2,653円となります。明細書につきましては、142ページから明細書となっております。27年度末の企業債の残高につきましては、26億4,966万円余となっております。

続きまして、ページ133ページをお願いいたします。収益費用明細書となります。主なものにつきまして御説明申し上げます。収益の部、1款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料1億614万6,000円となります。これについては、農業集落排水施設使用料です。前年度と比較しまして、金額、税抜となりますが、82万9,587円の減、率にして0.8%減額となっております。有収水量につきましても3,031立方少なくなっております。収納率につきましては、3月31日末現在98.6%、5月31日では99.4%でございます。

2目他会計負担金1億8,639万5,000円につきましては、総務省の操出基準で一般会計からの繰入金でございます。138ページにも資本的収入に他会計負担金があります。合わせますと2億5,026万7,000円の繰入金となっております。

2項営業外収益の5目長期前受金戻入については1億5,580万828円となります。これにつきましては、先ほどのとおり現金収入の伴わない伝票上での振りかえ処理をしているものでございます。

次に、3項の特別利益3目その他特別利益の2,150万4,843円につきましては、水道、下水道と同様に修繕引当金の戻入となります。

○**下水道課長** 私からは費用の部、134ページになりますが、その主なものについて説明をさせていただきます。1款農業集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料の2つ目の黒ポツ、マンホールポンプ場維

持管理業務委託料442万8,000円でございますが、7農業集落排水区域にありますマンホールポンプ場61カ所の点検清掃を行ったものでございます。

その下の23節修繕費の一番上の黒ポツ、マンホールポンプ修繕費780万3,000円でございますが、ポンプのオーバーホール、非常通報装置等の交換を行ったものでございます。

その次に、2目浄化センター費20節委託料の一番上の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理業務委託料1,663万2,000円でございますが、農集7処理場の管理委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥収集運搬業務等委託料1,479万1,038円でございますが、農集の各処理場で発生をいたしました汚泥を衛生センターまで運搬した委託料でございます。

135ページをお願いいたします。23節修繕費1,562万7,600円でございますが、農集7処理場のばっ気装置ほかの修繕を行ったものでございます。

その下の28節動力費1,500万6,945円でございますが、7処理場の稼動に伴います電気使用料でございます。

○**経営管理課長** 136ページをお願いいたします。8目減価償却費2億4,369万9,000円余につきましては、27年度分の有形固定資産の減価償却費でございます。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費5,947万6,000円余につきましては、167件の企業債利息の支払いとなっております。

次のページをお願いします。137ページ、3目消費税420万円余につきましては、27年度の納税額でございます。

続きまして、138ページをお願いいたします。4の資本金収入支出明細書、収入の部、1款資本金収入3項負担金1目他会計負担金6,387万2,000円については、総務省からの基準によります一般会計からの繰入金となっております。

次のページ、139ページをお願いいたします。支出の部、1項の建設改良費616万6,000円余につきましては、汚水ますの設置工事と処理場の積算記録流量計更新工事などが主なものとなっております。

2項企業債償還金1億9,456万6,000円余につきましては、企業債償還176件分の元金の償還金でございます。

続きまして、124ページをお願いいたします。124ページ、農業集落排水の損益計算書税抜となります。1の営業収益については2億8,474万7,334円、営業費用については3億4,023万8,277円となりまして、営業収益から営業費用を引きましたものは営業損失ということで、5,549万943円の営業損失となります。

この営業損失に3の営業外収益を足しまして4の営業外費用を差し引いた経常利益は3,784万7,791円となります。ここに特別利益と特別損失を加減した当年度純利益は5,915万6,427円となっております。

前年度繰越利益剰余金はございません。その他未処分利益剰余金変動額については、下水道でもお話ししたとおり、減債積立金の取り崩し額3,149万8,519円が計上されてございます。前年度純利益と今の変動額を合計いたしました当年度未処分利益剰余金は9,065万4,946円となっております。

127ページ、128ページは貸借対照表となります。資産合計と負債資本合計、両方とも68億1,680万4,849円となっております。

ページ、戻っていただきまして、125ページをお願いいたします。4番の平成27年度塩尻市農業集落排水事業剰余金処分計算書(案)についてお願いいたします。先ほどの124ページの損益計算書で御説明いたしました当年度末処分利益剰余金9,065万4,946円について、議会の議決により処分をお願いするものでございます。処分する積立金につきましては、下水道と同じように減債積立金と建設改良積立金、自己資本金への組入の3つの処分をいたします。処分する金額についても下水道と同じ考えといたしまして、自己資本金には減債積立金の取り崩し額、既に費用として支出してあります3,149万8,519円を組み入れるものでございます。それとあと建設改良積立金につきましては、先ほどの特別利益、修繕引当金の戻入益2,150万4,843円を将来の建設改良の財源として積み立てをいたします。残りの金額3,765万1,584円を減債積立金へ積み立てることといたしました。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第10号平成27年度塩尻市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定については、全員一致をもって可決及び認定すべきものと決しました。

そうしましたら、午後1時まで休憩といたします。それから、1時よりは請願の審査を行った後、引き続き決算の審査を行いますのでお願いをいたします。以上です。

午前11時54分 休憩

午後 0時56分 再開

○委員長 それでは、若干時間が早いです、休憩を解いて、お集まりですので再開をいたします。午前に引き続き審査を行います。

請願9月第2号 一般国道153号両小野バイパスの早期事業化に関する請願

○委員長 本日はですね、議会第2号一般国道153号両小野バイパスの早期事業化に関する請願を議題といたします。それでは、本日は議会基本条例第7条4項に基づきまして、請願者の両小野バイパス整備促進期成同盟会の副理事長の金井盛吉氏、それから小野貞雄氏、それぞれお見えでございますので、説明をいただきたいと思っております。それではまず横沢議員、お願いいたします。

○横沢英一議員 御苦労さまでございます。紹介議員の横沢でございます。きょうは請願としてですね、国道153号線両小野バイパスの早期事業化に向けて、ぜひ御同意をいただいでですね、関係機関に意見書を提出したいものでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。きょうの請願者でございますが、ただいま委員長のほうから報告がありましたように、両小野地区のバイパス促進期成同盟会の副理事長をやっております

す金井盛吉さんと同委員の小野貞雄さんでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは、説明を金井盛吉さんのほうからお願いを申し上げたいと思います。

○委員長 それでは金井さん、お願いいたします。

○請願説明員 私は、両小野バイパス整備促進期成同盟会の副理事長の金井盛吉です。請願要旨の説明をさせていただきます。まず、請願事項ですが、一般国道153号両小野バイパスの早期事業化を関係機関に強く要望していただくよう請願するものであります。一般国道153号は、中京圏と長野県中信地域を結ぶ重要な幹線道路です。全国的なネットワークを形成する中央自動車道の代替機能を有する路線であります。加えて、大規模災害時には緊急輸送路となる極めて重要な路線となっております。特にこれまでの東北信地域の北陸新幹線に続き、平成39年に予定されるリニア中央新幹線の開通により南信地域にも高速鉄道整備がされ、移動時間の短縮による産業立地の向上、観光の振興、交流人口の増加など効果も期待され、ますます中南信地域のアクセス道路として期待されます。しかしながら、一般国道153号は交通量も非常に多く、中信地域と南信地域を結ぶ唯一の国道でありながら、辰野町から塩尻市までは車道と歩道が狭い上、道路もない箇所も多く、代替路線もないため、地域住民の安全安心を確保することが困難となっております。また、善知鳥峠付近は山岳地形や急勾配、冬期の積雪や凍結などに起因する交通障害により住民生活や物流に大きな影響を及ぼしておりますが、このような道路改良が進展しない状況であります。

つきましては、先ほど申し上げましたように、一般国道153号の重要性が今後ますます高まることが予想される中、交通障害が発生しても寸断されない交通ネットワーク構築のため、両小野バイパスの早期事業化が実現するために、関係機関に意見書を提出いただくよう強く要望いたします。どうか本委員会の議員の皆様におかれましては、請願趣旨を御理解いただき、全員一致で採択いただきますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ございませんか。

○中野重則委員 現時点で把握されている153号の交通量、どのぐらい交通量あるか、わかったら。

○課長補佐（総務管理係長） 私どもで把握している交通量でございますが、こちらの地元の皆様が過去に調査をしていただいたという数字がございまして、そちら約1日に1万2,000台というような状況でございます。

○中野重則委員 地元の関係の皆さんが調査ということですが、県道ですので、県でやったデータっていうのはないですかね。

○課長補佐（総務管理係長） 交通センサス等の状況もございまして、今手元にございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○中野重則委員 お願いします。

○委員長 ほかに、委員よりございませんか。

○中村努委員 この件につきましては、議会報告会でテーマとして意見交換させていただいて、中身については十分承知しております。両小野バイパスということですので、辰野町あるいは辰野町議会への働きかけの状況というのがわかったら教えてください。

○横沢英一議員 今、辰野町ですね、町を挙げて交通の、特に153号線についてはですね、各区長さん方がお集まりをして、関係者がお集まりをして論議をする機会がございまして、その機会にも行政のほうからしっかりお願いをしていくということにもなっておりますし、それと辰野町もですね、この153号線の促進期成同盟

会って今、駒ヶ根市が事務局をやっておりますが、ここへもですね、定期的に陳情をしていただいております。私どもも松本建設事務所へは毎年1回は必ず陳情をしておりますし、今度はこの両小野バイパスの促進期成同盟会としてもですね、駒ヶ根市の事務局等へ、県へも陳情しているのが実情でございます。

○中村努委員 対象となる区間が市と町とにかかわってきますので、できれば今後、辰野町議会からも同様な意見書が出れば格好がいいかなと思いますので、またその辺は御検討ください。

○委員長 答弁、求めませんか。要望です。よろしく願いいたします。ほかにもございますか。

○副委員長 文面にも書いてございますけれども、直近といたしますか、最新の平成39年リニアとございましたけれども、そことどのような何といたしますか、つながりになっていくのか、直近でおわかりになったら教えてください。

○横沢英一議員 今、39年には中央リニアの飯田駅ができ、そこを供用開始をするということになっているわけですが、やはり高速鉄道網がですね、先ほど請願者のほうからお話がありましたように、北信と東信は北陸新幹線、そして南信はこの中央リニア新幹線ということでございまして、中信地区はですね、高速鉄道網から取り残されてしまうわけです。そんな中でですね、とにかくこの駅へ中信地域の皆さんが利用しやすくするためには、何といても高速道はもちろんでございますが、一般国道の153号線のとにかくボトルネックになっているこの地域を1日も早く解消するというのが、これは県全体のネットワークから考えても重要なことは、私は思っておりますし、きょう請願をする皆さんも全く同意見でございます。そういうことでよろしいですかね。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 それは十分理解しているつもりなんです、なかなか例えば長野新幹線のときにもですね、なかなかこちらのほうまでのアクセスっていうのは思うようにならなかった。タイミング的にどう同期できるかっていうことは、ちょっと私なんかは知るよしもないんですけども、高速以外のリニア開通後の動向で何か大きな動きがあるのか、何か検討されているのかというところを、情報をお持ちでしたら教えていただきたい。

○横沢英一議員 今ですね、中央リニアができますと、その周辺はですね、道路網が今、村田委員さんおっしゃられたように積極的に取り組まれるということは聞いております。しかしながらですね、今県の予算、国の予算も非常に厳しい中で大型事業が今、上伊那、下伊那を積極的にやっていると。これは153号線のことで、そのほかにいろいろの事業が進めておられるものですから、なかなかこっちの両小野バイパスには来ないということは私どもも承知しております。しかしながらですね、こういう活動をしないとますます遅れていくということは間違いのないものですから、ぜひ塩尻市議会の委員の皆さんにもこの間、先ほど中村委員がおっしゃられたように、議会報告会を行ってですね、やっぱり地域の考え方やなんかもしっかり聞いていただいたものから、そのようなことをぜひ理解をいただきたいなど、こんなふうに思います。したがって、私どもはこれからですね、これのほかに国会議員だとかそういう皆さんにも陳情をしながら、何とか1歩でも半歩でも近づくように、そんな努力を地域としてやっていきたいと、こんなふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

○牧野直樹委員 文章の中にリニア中央新幹線長野駅へのアクセスってあるんだけど、飯田にできるリニア新幹線の駅は長野駅っていう名前になるだけかい。

○横沢英一議員 多分ですね、長野になるのか飯田になるのかわからないんですが、私はここの文章の中でです

ね、ここに長野駅って言っちゃうと北信の長野と間違えてしまうような気がするものですから、飯田駅ってあえて書かせていただきました。確かに。

〔「長野駅」の声あり〕

○横沢英一議員 ああそうか。済みません。それですね、いずれにしても、公用の文章は長野駅というようなことで表示をされております。要は、その地名がまだしっかり決まっていなものですから、一応これは長野駅ということに公用文章はそういうふうになっておるんですが、私も陳情を請願したときには飯田駅というふうに表示させてもらってはおりますが、そこはそんな意味合いでございますのでお願いします。

○牧野直樹委員 それじゃあ文章的にはいいだね。

○横沢英一議員 ええ、そうです。

○委員長 よろしいでしょうか。

○課長補佐（総務管理係長） 先ほどの交通量でございますけれども、平成22年度の道路交通センサス報告書に基づきます平日交通量、24時間のものでございますけれども、小型車が9,093台、大型車が1,603台、合計1万696台でございます。

○中野重則委員 いいです。わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかに御質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、自由討議を行います。ございませんか。

○古畑秀夫委員 議会報告会の中でもいろいろと地元の皆さん方の御意見お伺いして、なかなか家が揺れてしまうとか、事故が多いとかというようなお話などもいただいております、大変生活していく上でも大変危険であったり、安心安全が保てないというお話もお伺いしておりますので、ぜひこの意見書は上げていくべきだと私は思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 なし。ないので、採決を行います。議会第2号一般国道153号両小野バイパスの早期事業化に関する請願については、原案のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 なしと認め、議案議会第2号については、全員一致をもって採択すべきものと決しました。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

議案第13号 塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者の指定について

○委員長 議案第13号塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。説明を求めます。

○ブランド観光商工課長 議案第13号塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

す。議案関係資料13ページをお願いします。1、提案の理由ですが、塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理期間が平成29年3月31日で満了するため、満了後の翌日から3年間の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

概要ですが、塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者に次の者を指定するものです。(1)施設の名称、塩尻市奈良井宿駐車場。(2)施設の所在地、塩尻市大字奈良井101番地11。指定の相手方、塩尻市大字奈良井497番地3、奈良井区、代表者、大矢喜久男。指定の期間、平成29年4月1日から平成32年3月31日まで。

候補者決定の経緯ですが、ことし6月1日から30日の間、指定管理者の公募を行いました。それに対しまして、応募者はただいまの奈良井区1名のみでした。7月22日、プロポーザルを実施いたしました。あわせて選定審査会を行い、候補者が決定されました。

選定の理由ですが、利用者の利便性向上や地域貢献のための取り組みが評価できる。地元住民を活用しながら意欲的に管理に取り組んでいる点が評価できる。以上です。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第13号塩尻市奈良井宿駐車場の指定管理者の指定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第14号 市道路線の認定について

○委員長 議案第14号市道路線の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○建設課長 それでは、議案関係書類の14ページをお開きください。市道路線の認定について。提案理由ですが、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要につきましては、新たに4路線を認定するものでございます。開発事業に伴います市道認定でございます。路線番号3545、路線名、渋川支線と、その下の3546、路線名、渋川2号支線につきましては、関連がありますので、一緒に説明をさせていただきます。右のページ、15ページをごらんください。地区は大門五番町、場所は日ノ出町交差点から南側、ガソリンスタンドの西側、以前に筑摩工業のあった場所でございます。詳細でございますが、路線番号3545につきましては、延長約63メートル、幅員6メートル、転回広場1カ所、3546につきましては、延長約27メートル、幅員6メートル、この2路線を含みます同じ開発によるものでございます。両側に自由勾配側溝、雨水につきましては浸透ます処理でございます。

続きまして、路線番号3547、路線名、高校東6号線でございます。16ページをごらんください。地区は高出3区、場所でございますが、塩尻志学館高校東側でございます。延長約23メートル、幅員4.5メートル、両側側溝、雨水は浸透ます処理でございます。

その下の路線番号4243、路線名、高出8号支線でございます。17ページをごらんください。地区は高出の2区、場所は市営球場北側、森紙業さんの南側でございます。延長約63メートル、奥に1カ所の転回広場を有し、両側自由勾配側溝、雨水につきましては、今回の東側にあります田川左岸5号雨水幹線への合流でございます。以上が今回市道認定する路線でございます。

参考といたしまして、今回御提案させていただくことによりまして、市道路線数は4路線増の2,486路線、総延長距離は176メートル増の89万1,196メートルになります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、委員より質問、御意見等ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいでしょうか。ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第14号市道路線の認定については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第15号 平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中 歳出4款衛生費中2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、歳出4款衛生費中2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○下水道課長 それでは、議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算について御説明申し上げます。別添の一般会計補正予算第3号の15、16ページをお開きください。4款衛生費2項清掃費1目し尿処理費11需用費管繕修繕料70万2,000円につきましては、現在使用しております装置の一部が故障したことにより、その修繕費として増額をお願いするものでございます。以上でございます。

○農政課長 それでは、議案資料の17、18ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、ぶどうの郷づくり等推進事業中、果樹共済加入推進事業補助金でございます。果樹共済は、農業災害補償法に基づきまして自然災害による減収減益などの農業災害に備える農業災害補償制度の一部でございます。国においては、特別会計によりまして共済金額の一部を再保険するとともに、農家が負担する共済基金の2分の1を負担し、制度の円滑な運営を図っているところでございます。本市におきまして、農家が負担する共済掛金のさらに2分の1を補助し、自然災害に対するセーフティネットとして果樹共済加入を促進しているところでございます。今回の補正、103万7,000円につきましては、中信農業共済組合、通称NOSAI中信におきまして、平成27年度に実施された3年に1度の掛金率見直しに伴う請求額と当初予算額との差でございます。増加要因といたしましては、天候不順の影響や、高価格品種への改植強化に伴う果樹販売単価の上昇や、また昨今の大規模自然災害の発生により共済金の支払額増に伴います掛金率の上昇、またワイナリー自社畑拡張に伴う加入面積の増でございます。

続けてお願いいたします。2つ目の白丸、ため池耐震化事業、設計委託料559万9,000円でございます。こちらにつきましては、国が2分の1を補助し、自治体が残る2分の1を負担して実施する農村地域防災減災事業において、本年度耐震性点検調査を要望していた本山ため池のほかに新たに1カ所が前倒しで実施可能となったことから、南内田区に位置します雨洞ため池の耐震点検調査を実施するための設計委託料の増額補正をお願いするものでございます。私からは以上です。

○森林課長 引き続きまして、2項林業費1目林業総務費につきまして、486万2,000円の増額補正をお

願いするものでございます。右側の説明欄の白丸、林業被害防止対策事業諸経費486万2,000円でございますが、内訳といたしまして、松くい虫被害対策が286万円、鳥獣被害対策としての緩衝帯整備事業に200万2,000円となっております。1つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金24万5,000円ですけれども、最近の松くい虫被害の増加傾向に伴いまして松枯損木の処理を行う臨時職員を10月から12月までの3カ月間雇用するもので、現場の確認、検体採取、地権者承諾、業者発注までの一連の業務を行うものであります。次の消耗品費181万5,000円ですが、公共施設におけます守るべき松について、それにつきまして松くい虫の被害予防剤、いわゆる樹幹注入をする際の注入剤の購入費であります。庁内関係課に守るべき松について調査を依頼しまして、結果、学校関係で65本、保育園2本、一里塚等文化施設25本、公園で2本、本庁舎2本の合計96本の松について予防剤の注入を実施することとしております。次の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料200万2,000円についてですけれども、洗馬地区で本年度熊の出没が多発したため、その対策といたしまして実施しました緩衝帯整備に係る費用でございます。洗馬小、それから西部中の通学路となっております県道沿いの竹やぶを中心に2カ所、約2.2ヘクタールを整備したもので、緊急性を要したため、予算上は同一節内予算を先行して執行させていただいたものでございます。次の黒ポツ、樹木病虫害診断委託料40万円ですが、公共施設の松への樹幹注入に際しまして、薬剤によります副作用を防止するために、注入実施前に樹勢診断を実施する費用でございます。次の黒ポツ、森林被害対策事業補助金40万円ですが、市内におけます松くい虫被害の蔓延を防止するために、個人や団体等が所有または管理します松の松くい虫防除事業に対し補助を実施するものでございまして、内容は樹幹注入に対しては薬剤購入費の2分の1以内で、個人では1万5,000円、団体は5万円を上限といたします。また薬剤散布に対しましては、薬剤購入費の2分の1以内で5,000円を限度とするものであります。

次に3目造林費でございます。右側の説明欄、白丸、森林再生林業振興事業1,117万1,000円でございます。これは、森林整備補助金の増額をお願いするものでございまして、松本広域森林組合及び木曾森林組合の森林整備計画変更に伴います市のかさ上げ補助金の増額を673万円計上させていただき、また雨水被害林の整備事業に対するかさ上げ分補助金として444万1,000円を計上させていただき、合わせて1,117万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。私からは以上でございます。

○ブランド観光商工課長 7款商工費1項商工費5目観光費の補正についてお願いいたします。負担金補助及び交付金、広域観光推進事業、中山道鳥居峠観光宣伝協議会負担金50万円についてお願いするものでございます。中山道鳥居峠観光宣伝協議会は、塩尻市と木祖村で構成する鳥居峠を中心とした観光整備を行っていこうという団体です。こちらの団体で形成しました元気づくり支援交付金がこのたび決定いたしました。中山道トレッキング再興事業という事業で、具体的な事業内容としましては、コース内の安全調査及び安全補強を行うものです。以上です。

○建設課長 それでは、1枚おめくりいただきまして、19ページ、20ページをお開きください。8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費、1つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費、黒ポツ、県単道路事業等負担金67万5,000円でございます。こちらでございますが、県で行います県単街路事業、都市計画道路大門中山道線に伴う設計業務の負担金でございます。都市計画道路大門中山道線でございますが、通称県道床尾大門線といったほうがわかりやすいかと思えます。平出からJRとの交差点を含めたルート案の検討を行い、都市計画変更を

行うことに資する資料作成のための予備設計を行うというものでございます。負担率につきましては15%となっております。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業1,900万円でございますが、こちら3点につきましては資料を用意いたしましたので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○建設課長 それでは、1つ目の黒ポツ、重機借上料900万円でございます。そちらにつきましては、本年1月の雨氷被害に伴う倒木、樹木の枝葉や落ち葉による側溝の堆積、詰まりを解消し、道路の有効幅員の確保、側溝の機能回復を図り、安全安心のための整備を行うものでございます。2つ目の黒ポツ、維持改良工事500万円でございます。こちらについてですが、現在道路照明灯LED化推進事業を行っており、事業目的である効果といたしまして、LED化による省エネルギー化及び電気料金の削減、環境負荷の低減及び財政負担の軽減が図られるものでございます。事業の構成といたしましては、最初にLED道路照明灯の調査事業、その後LED道路の照明灯導入に当たっての現況調査などを行います。続いてLED道路照明灯導入事業といたしまして、調査に基づきLEDの照明灯への取りかえ工事と契約期間内における維持管理を含めたリース契約となっているところでございます。今回補正をお願いするものにつきましては、現在行っております調査業務において20灯程度の支柱の老朽化が著しく、今後進める照明のLED化に対し支障があることより、照明の交換とあわせて照明柱の交換を行わせていただくものでございます。3つ目の黒ポツ、補修用資材500万円でございますが、道路補修用資材の購入でございます。舗装改良等により道路の改修を行っているところでございますが、道路の舗装状況が悪く、雨の降った翌日には損傷が多くなっております。早急な対応が必要であり、昨年度後半からはより耐久性のある全天候型補修用資材に変更させていただき、施工をしております。応急的な道路補修を行うため補修用資材を購入するものでございます。以上が資料の説明と補正の内容でございます。

続きまして、白丸、幹線道路整備事業でございます。1つ目の測量設計調査委託料100万円でございますが、こちらにつきましては、齒科大東側の七差路の交差点部分と、町区公民館から南側に進み、塩尻東支所方面へ向かう国道153号線との交差路、クランクになっているところでございます。この2カ所の現況測量を行いまして、今後の交差点事業の進展を図るものでございます。以上でございます。

○農政課長 それでは、資料の21、22ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目市単農業施設災害復旧費、最初の白丸、市単農業施設災害復旧費でございます。災害復旧工事63万8,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、本年1月に発生いたしました雨氷被害対策として増額補正をお願いするもので、場所は東山1号ため池でございます。ため池に隣接いたします隣地からの倒木によりまして進入防止フェンスの一部が倒壊したことから、市外にお住まいの隣地所有者に報告するとともに倒木処理を依頼してまいりましたが、このたび伐採許可をいただくことができましたので、倒木除去及びフェンス修繕を行うための工事費の補正をお願いするものでございます。私からは以上です。

○森林課長 続きまして、2目市単林業施設災害復旧費でございます。335万円の増額補正でございます。内容は、8月4日の大雨によります林道の路面洗掘、路肩崩壊等の復旧に要する費用でございまして、片丘地区で11カ所、塩尻東地区2カ所、宗賀地区2カ所の合計15カ所の林道の復旧費といたしまして、重機借上料、補修用資材を計上するものでございます。私からは以上でございます。

○建設課長 続きましてその下、11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費、白丸の市単土木施設災害復旧費の1つ目の黒ポツ、重機借上料440万円でございます。こちらにつきましては、今お話のありましたとおり、8月1日から8月4日にかけて片丘東山方面に大雨が降った関係におきまして、高ボッチ周辺の市道においてのり面の崩壊、崩落、道路洗掘、土砂流出がありましたので、そちらを早急に復旧させていただくものでございます。私のほうからは以上でございます。よろしく御審議のほどをお願いします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問等ございますか。

○中村努委員 18ページのため池の耐震化事業ですが、補助率2分の1っていう説明だったんですが、2分の1になっていないのはどういうことでしょうか。

○農政課長 詳細につきましては確認いたしまして、後ほどお答え申し上げます。

○古畑秀夫委員 同じくその下ですが、森林づくり推進支援金事業ということで、洗馬地区で熊の出没が春先相次いだということで急遽、河岸段丘を中心に組み込んでいただきましたけれども、地元の皆さん、大変感謝しておりますので御報告しておきますが、これは大体、工事はもう終了したということでしょうか。

○森林課長 夏休みが終わるのをめどに終了ということで進めてまいりました。

○古畑秀夫委員 それから、その下のいわゆる松くい虫対策としての樹木へのあれですか、薬っていうかの注入の関係、消耗品か、消耗品費で96本ということですが、これは公的なところのいわゆるアカマツを大事な、大事というか残したほうがいいというような大事な部分が、全体が含まれているっていう理解ですかね。

○森林課長 庁内の関係課に集まっておきまして事情を説明し、公共施設においては、市が管理する中で守るべき必要な松をそれぞれで検討して挙げてくれということをお願いをしました。挙がってきた数が96本の松ということございまして、それに対し、この冬、樹幹注入の処理を行うという予定であります。

○古畑秀夫委員 もう1つ、その樹幹注入っていうのは時期があってあれでしょうかね。いつごろやるのが有効なのかっていうのは、わかりましたら。

○森林課長 松は、水や養分を吸い上げているときにはあまり好ましくないということございまして、冬の期間、11月から3月上旬、3月までの冬の間がふさわしいとされております。

○委員長 ほかにございますか。

○副委員長 同じく松くい虫の話です。ことしずっと見ていますとですね、市街地に入ってくるものっていうよりも圧倒的に林野のほうの展開といいますか、それが急なような気がしてまして、守るべきっていうところ、ちょっと気になったんですけど、役所の中の部署で挙げてもらったっていうことなんですけど、それが全体の松くい虫、線虫の数をどう抑えるかっていう観点からしたときに、ちょっと少なくはないかいというような感じなんです。どこまで抑えられるかっていうのは、この前議会のとき、議長たちとお話ししましたけれども、今年度がやっぱり勝負だと思えますね。樹幹注入は複数年効用がつながる、効能ですか、つながるっていうことですから、本来もっと積極的に多くの本数をやってもいいんじゃないかと。多くの本数をやるための何ていいですかね、体制といいますか、何かそんなようなことで手を打つべきじゃないかと思うんですが、お考えをお聞きたいと思えます。

○森林課長 今回実施しますのは市が管理する公共施設ということで、学校、保育園、公園、文化施設等々の管理者、関係課に集まっておきまして松くい虫の被害状況、それから松くい虫について説明申し上げ、管理す

る側として残すべき必要な松をそれぞれで決定していただくということで、関係課には判断を委ねました。例えば公園等でありますと、何十本、100本と松があるわけですが、それら全てに樹幹注入をするとなると、何百万円という、それだけで費用がかかってまいります。そこら辺も勘案しながら、枯れたらすぐ伐倒処理する分と、例えば正面にある見える松については、これは樹幹注入で守っておこうとか、そんなような部分までいろいろ話し合いをしまして、結果出てきた数字がこの本数でございます。以上です。

○副委員長 そういう意味で、96本でしたっけ、を対象にして樹幹注入をやりますよっていうお考えなわけですね。そうすると、守るべき松ってというのは人によって違うと思うんですね。地域でいったら地域でまたあるかもしれないし、市の管轄以外にもきっと当然あると思います。その中で、ことしの11月からの対応が大きな意味を持つ施策だっていうときに、本当にそれで初年度対応って十分なのかっていうのをもう1度ちょっと検討いただけないかなと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかにございますか。

○中野重則委員 20ページの道路維持改良事業について2点ほどお伺いをいたします。まず、維持改良工事の500万円ではありますが、これは照明灯の照明柱をかえるということだと思いますけど、20カ所の25万円で500万円ということで、これはLEDの電灯も入っている金額かどうかということと、原材料購入費の500万円ではありますが、やっぱり道路賠償責任保険の適用が結構あるわけでありまして、小まめにこういう作業をすることが必要かなと思いますが、今回500万円かけて買うのに何袋、それで全体として1年間に全天候型の常温合材、何袋ぐらい使っているか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○建設課長 まず1点目の維持改良工事の関係でございます。こちら、道路照明の照明器具は含まれてございません。道路支柱の基礎からポールという形で木を植えつけ込みということで、1灯あたり大体、おおむね25万くらいかかるということで、20本という形をとってございます。また、補修用資材の関係につきましては、担当係長のほうから説明をさせていただきます。

○維持係長 補修用資材につきましてお答えいたします。今回の500万円でございますけれども、現在使用しております全天候型の常温合材でございますが、20キロ袋で約2,500円でございます。全てが常温合材、補修用資材というわけではございませんけれども、おおむね2,000袋を購入する予定でございます。年間どのくらいかというものでございましたけれども、こちらについても前期でおおむね2,000袋を消費しているところでございます。以上です。

○中野重則委員 そうすると、年間で2,000袋程度で間に合っているということでしょうか。結構最近パトロール以外で各区の役員が作業でやるようなことも見えますので、2,000袋で足りているかどうか、足りているっていうことでしょうかね。

○維持係長 済みません。説明が悪くて。通常の当初の予算で2,000袋を購入いたしまして、今回の補正の予算でおおむね2,000袋を購入ということで、合計にしますと4,000袋でございます。4,000袋あればおおむね地域の皆さんにやっているものも含めて足りるという計算でございます。

○中野重則委員 わかりました。

○委員長 ほかにございますか。

○中村努委員 今のところでですけど、国の補助事業ということなので、これ全体の工事が完了したところで補助金の補正対応みたいになるんですか。

○建設課長 担当係長のほうから説明申し上げます。

○維持係長 済みません。LEDの推進事業でございますけれども、説明資料のほうにも記述はしてあるんですけども、照明柱につきましては補助事業の対象外となりますので、特段この照明柱の500万円については補助事業、補正等追加の要望の申請の予定はございません。

○中村努委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかにございますか。

それでは、質疑を終結して。

○農政課長 先ほど中村委員から御質問いただいた件につきまして、担当の課長補佐より御答弁申し上げます。

○課長補佐（農村整備係長） 済みません。ため池のほうのため池耐震調査の関係になりますが、250万円というのは国の国庫補助の対象額、基本額っていうのが500万円です。それに対して2分の1で500万円。基本的には、当初1カ所で国の予算は500万円です。1カ所追加っていうことで、国のほうの基本の対象額っていうのは1,000万円になりました。基本的に500万円ふえた分で国庫補助のほうだけは、その500万円の2分の1ということで250万円となっております。あとは基本的に単費のほうでという、端数はもう単費のほうで対応ということになると思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 ということは、国の基準より余分にかかったっていう意味ですか。

○課長補佐（農村整備係長） そうです。一応、基本的に1,000万円の枠を超えて、実際積算をしたときに1,064万9,000円という積算の形になりまして、その出た分は単費で対応しろっていうのが県の指導でした。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、質疑を終結して自由討議を割愛し、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、採決を行います。議案第15号平成28年度塩尻市一般会計補正予算（第3号）中、歳出4款衛生費中2項清掃費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、可決するものでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

大変申しわけないんですが、先ほど請願についてですね、意見書を提出するものでありまして、意見書の提出についてちょっとここで審査をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

意見書の案文がありますので、事務局から配付を願います。

それではですね、意見書について朗読を省いてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 御質問、御意見よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、委員会として意見書を提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、意見書を提出したいと思います。字句、数字、その他整理を要するものについては委員長に一任願いたい、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 ありがとうございます。

○中村努委員 一番下に書いてある知事宛てと、期成同盟会に対して意見書を出すの。

○委員長 この会、別なんですよ。これね、153号改良期成同盟会宛てで出すと。きょう来たのは両小野パイパスの期成同盟会。

○中村努委員 国に対して出すんじゃないくて。

○古畑秀夫委員 国に出したほうがいいよね、出すとすれば。

○委員長 抜けたですけど。そうですね。わかりました。じゃあ、国に対して提出して、一応管理者である県に対しても出すという形で、字句の修正と、あときょう来た請願者に対してもことわりを行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、次に進みます。

議案第19号 平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第19号平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、議案第19号。

○委員長 着座のまま、構いません。

○経営管理課長 では、失礼いたします。別冊となりますが、補正予算（第1号）をお願いいたします。まず2条といたしまして、業務の予定量を次のとおり補正するものでございます。配水施設整備事業については5,199万2,000円を減額して1億2,550万8,000円に、東山水系水道システム再構築事業については779万円を減額し1億521万円に、エプソンにかかわります吉田地区配水施設整備事業については、新たに業務量を2億9,745万6,000円と定めるものでございます。

続きまして、3条収益的収入及び支出の補正につきましては、支出で水道事業費用について484万円を増額し15億1,989万6,000円とするものでございます。

続きまして、第4条資本的収入及び支出につきまして、まず収入では、資本的収入の補正額2億6,642万7,000円を増額し3億7,381万6,000円に、支出では2億6,709万6,000円を増額いたしまして10億5,653万円に補正をするものでございます。これによりまして、4条のところの文面の中にありますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6億8,204万5,000円を6億8,271万4,

000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,232万5,000円を5,005万9,000円に、当年度分損益勘定留保資金3億8,635万円を3億6,928万5,000円に補正をいたします。

次のページをお願いいたします。5条企業債ということで、当初、企業債8,100万円を借りることとしてございましたが、今回の補正によりまして2億6,200万円を増額し3億4,300万円とするものでございます。

次に、6条といたしまして債務負担行為、11条に債務負担行為をすることのできる事項、期間及び限度額を次のとおり定めます。これにつきましては、7ページ、8ページに債務負担行為に関する調書が載っていますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。まず、債務負担行為ができる事項につきましては、水道料金等徴収業務委託、限度額を5億3,946万円とするものです。あと、その下4つにつきましては、エプソンの拡張事業に伴う吉田地区の配水施設整備事業の各工事ごとにそれぞれ限度額を定めるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。説明の明細書となります。

○副事業部長（上水道課長） 12ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出でございます。3条予算となります。21款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費のうちの23節修繕費でございます。1,900万円の増額でございます。平成29年度完了に向け事業進捗をしているところでございますが、本年度760件を解消することに伴いまして、労務単価の上昇など工事費の増額に伴う補正をお願いするものでございます。

次の27節路面復旧費131万2,000円につきましては、給排水工事の路面の傷みによるそれぞれの路面復旧面積に伴います補正をお願いするものでございます。

○経営管理課長 4目業務費をお願いいたします。406万9,000円を増額し1億6,899万5,000円とするものでございます。備考欄をお願いいたします。黒ポツ、検針委託料、その下の開閉栓委託料、満期メーター取替委託料のそれぞれにつきましては、労務単価等の上昇による増額補正となっております。その下、一番下、納付書読み取り機器更新委託料265万5,000円につきましては、現在使っている機器につきまして、21年の10月から使用しているものでございますが、それが今年度に入りまして故障をしまっているために機器を更新するものでございます。現在は代替用具等を使用している状況となっております。

続きまして、資本的収入及び支出、13ページをお願いいたします。資本的収入の1項企業債につきましては先ほど御説明いたしましたが、エプソンにかかわる事業の増額ということで2億6,200万円を増額し3億4,300万円とするものでございます。

3項負担金、他会計負担金442万7,000円を補正し1,081万5,000円とするものでございます。消火栓新設・更新工事負担金、3基の負担金の増額負担ということでございます。私からは以上です。

○副事業部長（上水道課長） 続きまして、14ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出でございます。41款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費20節委託料でございます。4,812万4,000円の増額をお願いするものでございます。エプソンの水事業に対応するために配水計画委託料を減額し、新たに吉田地区配水施設整備事業として施設整備計画詳細設計委託料4,860万円、それと同地質調査委託料460万円をお願いするものでございます。

次、26節工事請負費4,199万2,000円の減額でございます。これにつきましては、配水施設整備事業

では、流量計設置3カ所、その3段目ですけれども、3カ所につきまして、エプソンの水事業の要望に伴いまして、プロポ化に伴う流量計設置を再度見直しが必要となるため全額を減額するものでございます。その上の吉田工区、田川町工区につきましては、労務単価、また施工に伴います工事費の増額に伴うものでございます。また、その下の国道19号歩道設置に伴う配水管改良工事につきましては、国道19号宗賀小学校付近で国道占用の配水管と導水管が国道拡幅に伴い支障となるため、道路管理者の指示により布設する配水管の工事費でございます。導水管につきましては、浄水施設費でお願いするものでございます。次の東山水系水道システム再構築事業につきましては送水管の布設工事で、こちらも労務単価等の上昇に伴う増額をお願いするものでございます。

次の3目浄水施設費26節工事請負費2億3,355万円の増額につきましては、吉田地区配水施設整備事業に伴う配水池築造工事9,980万円、管理施設建築工事4,980万円、機械設備工事1,660万円、電気設備工事5,480万円と、平成28年、29年度の先ほどの債務負担行為と同様に、御説明申し上げましたように28年度分の工事費をお願いするものでございます。次の送水施設整備事業の柿沢永井坂送水ポンプ更新工事につきましては、120万円の増額をお願いするものでございます。こちらは労務単価等の上昇でございます。15ページをお願いいたします。東山水系水道システム再構築事業、東山配水池築造工事1,779万円の減額につきましては、当初、施工条件で考えておりました部分で仮設道路という形での工事施工ができることがましまりまして、設計内容を見直し、減額することができました減額分でございます。その次の導水管改良事業、国道19号歩道設置に伴う導水管改良工事につきましては、先ほど御説明いたしました19号国道拡幅に伴います導水管を敷設する工事に対する工事費2,914万円の増額をお願いするものでございます。

次に、15ページの4目受託建設費26節工事請負費でございますけれども、415万8,000円の増額につきましては、収入でも御説明申し上げましたように、消防防災課からの依頼によります消火栓3基の増額分でございます。

次の6目固定資産購入費1節水道用地購入費につきましては、2,325万6,000円増額につきましては、吉田地区の配水池用地の取得費用の増額でございます。

○**経営管理課長** 9ページにお戻りください。9ページ、塩尻市水道事業予定損益計算書でございます。1番の営業収益につきましては13億8,098万3,000円、営業費用につきましては13億4,864万9,000円となりまして、営業利益は3,233万4,000円でございます。

3番の営業外収益と営業外費用を今の営業利益に加減いたしますと、経常利益は8,582万8,000円となります。この経常利益に特別利益、特別損失を加減した当年度純利益については8,564万4,000円の純利益となります。

前年度繰越利益剰余金を含め、一番下ですが、当年度未処分利益剰余金は4億1,938万7,000円となるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページに予定貸借対照表となります。資産につきましては、合計で149億4,543万7,000円、負債資本も同額の149億4,543万7,000円となります。説明は以上です。よろしく御審議をお願いいたします。

○**委員長** 委員より質問、御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

ないので、討論を行います。ありませんか。

ないので、採決を行います。議案第19号平成28年度塩尻市水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第19号については、全会一致をもって可決すべきものと決しました。行政側から何かありますか。

議会閉会中の継続審査の申し出

○産業振興事業部長 産業振興事業部、建設事業部及び水道事業部、懸案事項、多岐に抱えております。議会閉会中の審査または協議をお願いするものでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査について申し出がありましたが、これについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があれば、お願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして御審査をいただき、提案をいたしました全ての案件に御承認をいただきました。どうもありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、9月定例会産業建設委員会を閉会といたします。それでは、協議会を10分後に開催をいたしたいと思っておりますので、議員と担当の職員のほうはお残りください。ありがとうございました。

午後 2時08分 閉会

平成28年9月20日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印